

関西節電アクションプラン(オフィス篇)

～ウォームビズで おしゃれに働く 節電オフィス～

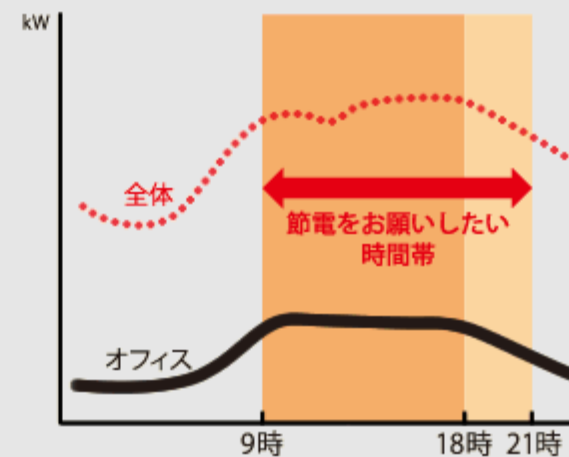
冬は暖房等で電力需要が高まります。関西では、夏に引き続き冬のピーク時の電力需給のひっ迫が見込まれています。このため、関西広域連合では、国や関西電力(株)とともに、需給見通しの検討を行った結果、需要に対し供給力の不足が大きく、ご家庭や事業者の皆さまに、節電を呼びかけることとしました。

関西電力管内の事業者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

節電の期間、時間帯、お願いしたい節電目標

- 12月19日(月)～3月23日(金)の平日※
※12月29、30日、1月3、4日除く
- 9時～21時
特に、9時～18時に重点的な取り組みをお願いします。
- 10%以上※
※前年同月の使用最大電力(kW)の値等が基準になります。

法人のお客さまの冬の平日の電気の使われ方(イメージ)



※経済産業省資料より関西広域連合が作成

産業活動や、病院、鉄道などライフライン機能、都市機能等の維持に支障が生じない範囲で、節電にご協力をお願いいたします。

節電について具体的にお願したいこと



通常の場合

- エアコンの設定温度を19℃以下に下げてください。
- 執務エリアや廊下等の照明をできるだけ間引きしてください。
- パソコン、コピー機、プリンタは必要数を絞り、省エネモードでご使用ください。
- 残業はできるだけ少なくしてください。

*労働安全衛生上、不適切なものとならない範囲で取り組みをお願いいたします。



緊急対応が必要な場合(でんき予報97%超の場合)

- エアコンのご使用を停止するか、設定温度をさらに下げてください。
- パソコン、コピー機、プリンタのご使用は控えてください。